

保護者各位

姫路市立山陽中学校  
校長 三浦 洋

暴風・大雨・洪水・大雪のいずれかの

**警報が出されたときの対応について（改定）**

姫路市に標記のいずれかの警報が発令された時は、下記の項目に気を付けて、各家庭で対応してください。

## 記

## 1. 警報が発令されたとき

警報の発令内容	警報の発令時刻	対応のしかた	
姫路市	・暴風 ・大雨 ・洪水	<b>午前7時現在</b> で、警報が発令されているとき	生徒を登校させないで、自宅待機させてください。
	・大雨 ・洪水	<b>午前7時～8時15分</b> 始業時まで警報が発令されたとき	生徒の登校前であれば、自宅待機させてください。すでに家を出ている場合は、 <b>登校後、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。</b>
	・大雪 ・暴風雪	<b>午前10時以降も</b> 警報が発令が継続されているとき	臨時休校とします。安全確保のため外出を控えてください。
	・暴風雪	<b>午前8時15分（始業時）</b> <b>以後</b> に警報が発令されたとき	生徒はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。

※ただし、波浪警報だけの場合は、登校させてください。

## 2. 警報が解除されたとき

警報解除	解除時刻	対応のしかた
姫路市	<b>午前10時までに</b> 解除されたとき	午後の授業を実施します。 生徒は、 <b>午後1時までに登校</b> させてください。 午後1時10分から授業を実施します。

## 3. お願い

- 『自宅待機』などの町内放送は行いませんので、テレビ・ラジオなどの気象情報を聞き逃さないでください。
- 『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけてください。
- 『警報』の情報を知らずに登校している生徒がいましたら、教えてあげてください。
- 電話による学校への問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

この「お知らせ」用紙は、いつも目につくところに貼っておいて下さい。